

## 採択拠点の拠点形成概要及び採択理由

【分野名：社会科学】

大 学 名	東京大学	整理番号	I - 1
拠点のプログラム名称	国家と市場の相互関係におけるソフトロー		
中核となる専攻等名	法学政治学研究科民刑事法専攻		
事業推進担当者	(リダー) 中山 信弘 外19名		
<p>(拠点形成の概要)</p> <p>本拠点形成計画の目的は、「ソフトロー」に関する研究教育拠点を形成することにある。「ソフトロー」とは、国の法律ではなく、最終的に裁判所による強制的実行が保証されていないにもかかわらず現実に守られている諸規範を指す。現代の経済社会では、ソフトローが膨大に存在し企業活動のありかたを大きく左右している。ソフトローは、その重要性にもかかわらず、大量の素材が散在しており研究対象が利用可能な形で把握できておらず、研究する方法論も確立しておらず、法学教育においても十分取り込まれていない。本計画においては、ソフトローに関する使いやすいデータベースを構築する、ソフトローを分析するための新たな方法論を確立する、ソフトローに関する若手の研究者を育成し、また実務法曹に対する再教育プログラムを実施する、シンポジウム等を開催し成果を国内外に向けて発信することによって、上記の目的を達成する。</p>			
<p>(採択理由)</p> <p>今日の私法学・ビジネスローの課題を「ソフトロー」という概念で研究しようとするのは卓見である。また、本拠点は、ソフトローに関係する諸分野において既に高い水準の研究を数多く蓄積しており、早い時期に確実に研究成果を産み出すものと考えられる。幅広い専門の陣容のうえに、経済学、経営学、社会学、心理学等を含む広い視野からソフトロー研究の方法論を明確にし、ソフトローの具体的な研究と教育を示すことが期待される。</p>			